

領事窓口（ビザ申請関連業務）のご利用における 事前予約制度導入のご案内

令和7年4月15日

1) 令和7年（2025年）5月1日より、ビザ申請関連の領事窓口利用に限り、オンライン事前予約制が導入されます。予約方法などの詳細は隨時更新いたします。

	ビザ関連の来館目的	予約の必要性
1	ビザの申請	○
2	ビザ免除のためのパスポートの登録（カタール国籍のみ）	○
3	ビザの転記	○
4	ビザに関する問い合わせ	○
5	ビザ申請後のパスポートの受取	×
6	ビザ申請後のパスポートの提出	×

2) 予約制度の対象となるのは ビザ申請関連の窓口利用に限ります。各種証明や届出、パスポート等に関しましては従来通り予約は不要です。オンライン事前予約制 対象外の領事手続きを下記よりご確認ください。

- 旅券
- 在留証明
- 署名証明
- 各種証明書（運転免許証抜粋証明、出生証明、婚姻証明等）
- 届出（出生、婚姻等の戸籍関連の届出）
- 在外選挙
- 警察証明書
- 国外マイナンバーカード

（了）